

議論に花が咲いたやうな場合には「年度の座談會へ持ち出して組合の人に聞いて見よう」といふやうなことになる。さうなれば、座談會がいよゝ活氣づくことになるのだ。

(チ)座談會をリードするための方針については、追つて中央執行委員會から、詳細なる方針書が發表されること、思ふ。

E 一般研究會

(イ)一般研究會は、工場座談會とは異つて、比較的少數の分子に、マルクス主義の知識を体系的に與へるのを目的としたものである。

(ロ)たいていの労働者は、我々の新聞やパンフレットや演説會や工場座談會などを通じて、マルクス主義的理論を斷片的に攝取してゐる。だが、優れた労働者たちは、——特に多くの青年労働者たちは、——單にそれだけでは満足しないで、マルクス主義の纏つた基礎知識を得たいと考へてゐる。その要求に應じて、それらの大衆にマルクス主義の基礎知識を系統的に注入しやうとするのが、一般研究會の

任務である。

(ハ)この一般研究會に参加するメンバーは、工場座談會に参加するメンバーよりは遙かに少いのが普通であるから、この研究會は、必ずしも、工場別に持つ必要はない。同一地區の各工場の中心青年労働者を一ヶ所に集めてそれを持つようにするのが、當面の場合、最も適當である。

(ニ)一般研究會は、五日に一回位の割合で四ヶ月位を一期間とする(一回の時間は二時間位を限度とする)

(ホ)研究會の指導者には、組合の優秀な指導者があたること。

(ト)研究會のメンバーは、三名位の『研究會委員』を選挙する。委員は指導者と相談して研究會を統制し、且つ研究會を遂行するための一切の事務を處理すること。

(チ)研究會の指導者は、豫め研究會遂行に必要な事項のすべてに亘つて、詳細なるプランを樹てること。殊に教育課程を作製して、豫め研究會の全参加者に配布して置く必要がある。

(リ)教科書としては、青年コミンテルン編纂の『無産者政

治教程』を使用すること。(この書は、研究會の教科書として稀に見る名著だ)但し教材は、我々の眼前に起りつ

ゝある事實から取ること。

(ヌ)教程の作り方、研究會の進め方、教材の集め方、等々に關しては、無産者政治教程の第四部に極めて親切な一般的方法が述べられてゐるから、それを熟讀して、具体的方針を樹てること。

F 指導者養成のための特別研究會

(イ)我々は一般大衆をマルクス主義的に教育すると同時に不斷に指導者を養成しなければならない。如何にして指導者を養成するか？

(ロ)左翼労働組合の指導者は、明確なるマルクス主義理論を把握してゐると同時に、如何なる闘争をも指導し得るだけの能力を持つてゐなければならぬ。『理屈は一人前に言ふが、實際に闘争を指導させるとカラツキシ役に立たない』といつたやうな連中や、『行動隊の指導なんかは、實にあざやかに遂行するが、ハッキリした政治意識を持つて

ゐないので始末に悪い』といつたやうな連中は左翼労働組合の指導者としては落第だ。

(ハ)だから、我々が組合の指導者を養成するためには、見込のある闘士を常に闘争の尖端に立たせること、理論を系統的に把握せしむることが必要だ。但し、『闘争の尖端に立たせること』といふのは、若い見込みのある闘士に、ピラミキやテロなんかばかりやらせることではない。彼を一定の責任ある部署につけ、四人でも五人でもの大衆を指導する能力を養成させるのが必要だといふことだ。ボス組合のやうに方針はいつも四五人の幹部だけでたて、青年闘士は單に機械的に働くのみだ、といつたやうなことは、絶対に排斥すべきだ。

(ニ)茲には、青年闘士を理論的に練へ上げるための、特別研究會の組織について述べる。

(ホ)指導者養成のための特別研究會では、マルクス主義の一般理論のほかに、オルガナイザーとしての、及び、ストライキリーダーとしての、専門的理論を把握せしめる必要がある。